

ごみ収集車の火災発生について

日頃、市環境行政に対してご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

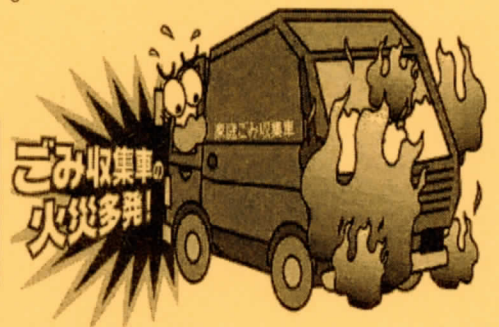
令和3年12月9日（木）朝陽地区内の不燃ごみの収集時に、車両火災が発生しました。

幸い今回は、人命や周辺の建物等に被害はありませんでしたが、この火災の影響により、市内のごみ収集時間に遅れが生じました。

皆様には、日頃からごみの分別にご協力いただいておりますが、改めて出火の危険があるごみについては、ルールを守り正しい排出をお願いいたします。

車両火災が発生すると

- 集積所は住宅地にあり周辺に延焼する恐れがあります
- 収集作業員や付近を通行する方の人命にも関わります
- 代替車両による対応が必要になるため、ごみの収集時間も大幅に遅れます



主な車両火災の原因 ～ルールを守り正しい排出をお願いします～

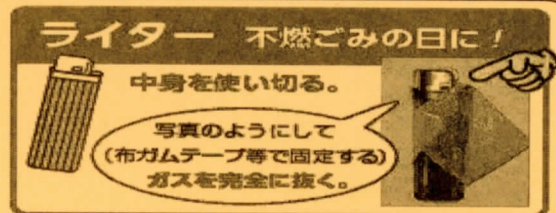
スプレー缶・カセットボンベ

- ガスを使い切ってから、火の気のない屋外で穴を空けて【缶】の日にお出してください



ライター

- 使い切るかガスを完全に抜いてから【不燃ごみ】としてお出してください



充電式電池


～リチウムイオン電池・ニッケル水素電池・ニカド電池～

- 電気製品（デジタルカメラ、電動シェーバー、携帯ゲーム機等）に内蔵されている電池で、強い衝撃が加わると発火する可能性があります。
- 廃棄する際は、内蔵されている充電式電池を取り外し、リサイクルマークの付いているものは絶縁のうえ【充電式電池回収協力店の回収箱】へ


充電式電池



Ni-Cd
ニカド



Ni-MH
ニッケル水素



Li-ion
リチウムイオン

上記のリサイクルマークの付いている小型充電式電池を金属端子部分を絶縁の上、回収箱に出してください。

お問い合わせ

(一社)JBRC ☎03-6403-5673
<https://www.jbrc.com>